



特集

老後が、 変わる。

今年4月から始まった『介護保険制度』。申請により認定された介護度に合わせたサービスを被保険者は利用できる。そのサービスのひとつに『デイサービス』がある。今回は、この『デイサービス』に焦点を当ててみた。

デイサービス を追う。

『デイサービス体験記』



介護保険制度が始まって4カ月。当初、市では平成12年度の介護認定申請件数を580件と見込んでいました。受付が始まった平成11年10月から平成12年6月末までの9カ月で、すでに588件の申請があり、そのうち要支援の認定件数が82件、要介護が419件。そして、自立(非該当者)の認定件数が53件ありました。

「今後も在宅介護を必要とする方の申請が随時ある」と市の介護保険課は見込んでいます。

介護サービスには現在、大きく分けて「在宅サービス」と「施設サービス」の2種類があり、「在宅サービス」のひとつに「デイサービス(通所介護・日帰り介護)」というサービスがあります。

留萌市では、「指定介護事業所萌寿園」が平成5年3月から、「デイサービスセンターはーとふる」が平成12年4月からこのサービスを提供しています。

「では現在、要支援または要介護と認定された方が利用している介護サービスとは、どのようなものなのか?。そして、それを利用している人は、そのサービスに満足しているのでしょうか?。」

今回は、この疑問を解消するため、(有)萌福祉サービスの協力により「デイサービスセンターはーとふる」で2日間体験取材をし、介護の現場を実際に見て、体験したことをレポートします。

特集
老後が、変わる。

デイサービスってなに?

在宅で生活している要支援・要介護状態のお年寄りに送迎、入浴、食事などのサービスを提供します。デイサービスを利用することによって、お年寄りの社会的孤立感が解消され、心身機能の維持向上が図られます。また、介護している家族の身体的、精神的な介護負担の軽減も図られます。

このサービスを利用できる方は、介護保険の要支援または要介護1から5までの認定を受けた方です。(非該当と認定された方でも利用できる制度もあります。)

■主なサービス内容

- 生活指導(相談援助等)
- 機能訓練(日常動作訓練)
- 介護サービス(移動や排泄の介助、見守り等)
- 介護方法の指導
- 健康状態の確認
- 送迎
- 給食サービス、入浴サービス
- 趣味活動、レクリエーション